

吸収分割の効力発生日変更公告

2018年9月27日

各位

東京都港区芝浦一丁目1番1号
株式会社 東芝
代表執行役会長 CEO 車谷暢昭

当社（以下「甲」といいます。）は、2018年10月1日を効力発生日として、甲を吸収分割会社、東芝エネルギーシステムズ株式会社（神奈川県川崎市幸区堀川町72番地34、以下「乙」といいます。）を吸収分割承継会社として、甲の電力・社会システム技術開発センターの原子力技術研究所／研究炉管理センターが営む①原子力の研究開発及び設計支援に関する事業及び②その他①に付随する事業にかかる権利義務を乙に承継させる吸収分割を行うことを予定しておりましたが、当該吸収分割の効力発生日を、乙との合意により、2019年3月1日に変更いたしましたので公告します。